

上田駅お城口第二駐車場LED化改修工事 特記仕様書

I 工事概要

1. 工事場所 上田市天神

2. 建物概要

[illegible]

3. 工事種目
(○印のついたものを適用する。)

工 事 種 目	項 目	建 物 別 及 び 屋 外			
		駐車場			
電 灯 設 備		○	-	-	-
動 力 設 備		-	-	-	-
電 熱 設 備	幹線、分岐	-	-	-	-
雷 保 護 設 備	幹線、分岐	-	-	-	-
受 変 電 設 備		-	-	-	-
電 力 貯 蔵 設 備		-	-	-	-
静 止 形 電 源 設 備	直流電源装置	-	-	-	-
充 電 設 備		-	-	-	-
構内情報通信網設備	LAN用配管	-	-	-	-
構 内 交 換 設 備	電話設備	-	-	-	-
情 報 表 示 設 備	時計設備	-	-	-	-
映 像 ・ 音 響 設 備		-	-	-	-
拡 声 設 備		-	-	-	-
誘 導 支 援 設 備	インターホン・トイレ呼出し設備	-	-	-	-
テレビ共同受信設備		-	-	-	-
監 視 カ メ ラ 設 備		-	-	-	-
駐 車 場 管 制 設 備		-	-	-	-
防犯・入退室管理設備	予備配管	-	-	-	-
自動火災報知設備		-	-	-	-
自動閉鎖設備		-	-	-	-
非常警報設備	非常放送装置	-	-	-	-
ガス漏れ警報設備		-	-	-	-
中央監視制御設備		-	-	-	-
構 内 配 電 線 路		-	-	-	-
構 内 通 信 線 路		-	-	-	-
昇 降 機 設 備		-	-	-	-

4. 図面目録 ・ 別紙参照 ○ 下記の通り

番 号	図 面 名 称	番 号	図 面 名 称
E-01	電気設備工事 特記仕様書	11	
E-02	工事概要 配線図 外部電灯設備	12	
E-03	1階 2階 電灯設備平面図	13	
E-04	3階 R階 電灯設備平面図	14	
E-05	EYホール 電灯設備平面図	15	
E-06	既存 照明器具配置図	16	
E-07	新規 照明器具配置図	17	
		18	
		19	
		20	

II 工事仕様

1. 共通仕様

- (1) 図面及び特記仕様書に記載されていない事項は、国土交通省大臣官庁官庁営繕部編の「公共建築工事標準仕様書（電気設備工事編）（最新年度版）」（以下、「標準仕様書」という。）、「公共建築改修工事標準仕様書（電気設備工事編）（最新年度版）」（以下、「改修標準仕様書」という。）及び「公共建築設備工事標準図（電気設備工事編）（最新年度版）」（以下、「標準図」という。）による。

- (2) 機械設備工事及び建築工事を本工事に含む場合、機械設備工事及び建築工事はそれぞれの工事仕様書を適用する。

2. 特記件

- 特記仕様は別紙「特記仕様書(共通事項)」によるほか次の各項目による。

- (1) 項目は、番号に○印の付いたものを適用する。
(2) 特記事項は、○印の付いたものを適用する。

項	目	特 記 事 項										
機材等		本工事に使用する設備機材等は、設計図書に規定するもの又は、これらと同等なものとする。 ただし、これらと同等のものとする場合は、監督職員の承認を受ける。 下表に示す材料・機材等(○印のもの)の製造者等は次の1)から6)のすべての事項を満たすものとし、この証明となる資料または外部機関が発行する品質及び性能等が評価されたことを示す書面を提出し監督員の承認を受ける。										
機材の品質・性能証明		<table><tr><th>材 料 ・ 機 材 名</th><th>材 料 ・ 機 材 名</th></tr><tr><td>○ LED照明器具</td><td>・ 電気錠</td></tr><tr><td>・</td><td>・</td></tr><tr><td>・</td><td>○ その他、監督員の指示によるもの</td></tr><tr><td>○ (社)公共建築協会による「建築材料・機材等品質性能評価事業」における評価対象となる電気設備機材</td><td></td></tr></table> 1) 品質及び性能に関する試験データが整備されていること。 2) 生産施設及び品質の管理が適切に行われていること。 3) 安定的な供給が可能であること。 4) 法令等が定める場合は、その許可・認可・認定または免許を取得していること。 5) 製造または施工の実績があり、その信頼性があること。 6) 販売、保守等の営業体制が整えられていること。	材 料 ・ 機 材 名	材 料 ・ 機 材 名	○ LED照明器具	・ 電気錠	・	・	・	○ その他、監督員の指示によるもの	○ (社)公共建築協会による「建築材料・機材等品質性能評価事業」における評価対象となる電気設備機材	
材 料 ・ 機 材 名	材 料 ・ 機 材 名											
○ LED照明器具	・ 電気錠											
・	・											
・	○ その他、監督員の指示によるもの											
○ (社)公共建築協会による「建築材料・機材等品質性能評価事業」における評価対象となる電気設備機材												

項 目		特 記 事 項																																																																
①	化学物質を発散する 建築材料等	本工事の建物内部に使用する建築材料等は、設計図面に規定する所要の品質及び性能を有するものとし、次の(1)から(5)を満たすものとする。 (1) 合板、木質系フローリング、構造用パネル、集成材、単板精材、MDF、パーティクルボード、その他の木質建材、ユリア樹脂板、仕上り塗材及び壁紙は、ホルムアルデヒドを放散しないか、放散が極めて少ないものとする。 (2) 保温材、緩衝材、断熱材はホルムアルデヒド及びスチレンを放散しないか、放散が極めて少ないものとする。 (3) 接着剤はフタル酸ジ-n-ブチル及びフタル酸ジ-2-エチルヘキシルを含有しない難揮発性の可塑剤を使用し、ホルムアルデヒド、トルエン、キシレン、エチルベンゼンを放散しないか、放散が極めて少ないものとする。 (4) 塗料はホルムアルデヒド、トルエン、キシレン、エチルベンゼンを放散しないか、放散が極めて少ないものとする。 (5) 上記(1)。(3)及び(4)の建築材料等を使用して作られた家具、書架、実験台、その他の什器等は、ホルムアルデヒドを放散しないか、放散が極めて少ないものとする。 なお、ホルムアルデヒドを放散しないものとは放散量が規制対象外のもの、ホルムアルデヒドの放散が極めて少ないものとは放散量が第三種のもの、原則として規制対象外のものを使用するものとする。ただし、該当する材料等がない場合は、第三種のものを使用するものとする。 また、「ホルムアルデヒドの放散量」は、次のとおりとする。 <table><tr><th>ホルムアルデヒドの放散量</th><th>該当する 建 築 材 料</th></tr><tr><td rowspan="2">規 制 対 象 外</td><td>① JIS及びJASのF☆☆☆☆規格品</td></tr><tr><td>② 建築基準法施行令第20条の1第4項による国土交通大臣認定品</td></tr><tr><td rowspan="2">第 三 種</td><td>③ 下記表示のあるJAS規格品</td></tr><tr><td>a. 非ホルムアルデヒド系接着剤不使用 b. 接着剤等不使用 c. 非ホルムアルデヒド系接着剤及びホルムアルデヒドを放散させない材料使用 d. ホルムアルデヒドを放散させない塗料等使用 e. 非ホルムアルデヒド系接着剤及びホルムアルデヒドを放散させない塗料使用 f. 非ホルムアルデヒド系接着剤及びホルムアルデヒドを放散させない塗料等使用</td></tr><tr><td rowspan="2">第 三 種</td><td>① JIS及びJASのF☆☆☆☆規格品</td></tr><tr><td>② 建築基準法施行令第20条の5第3項による国土交通大臣認定品</td></tr><tr><td rowspan="2">第 三 種</td><td>③ JB JISのEO規格品</td></tr><tr><td>④ JB JISのFOO規格品</td></tr></table>		ホルムアルデヒドの放散量	該当する 建 築 材 料	規 制 対 象 外	① JIS及びJASのF☆☆☆☆規格品	② 建築基準法施行令第20条の1第4項による国土交通大臣認定品	第 三 種	③ 下記表示のあるJAS規格品	a. 非ホルムアルデヒド系接着剤不使用 b. 接着剤等不使用 c. 非ホルムアルデヒド系接着剤及びホルムアルデヒドを放散させない材料使用 d. ホルムアルデヒドを放散させない塗料等使用 e. 非ホルムアルデヒド系接着剤及びホルムアルデヒドを放散させない塗料使用 f. 非ホルムアルデヒド系接着剤及びホルムアルデヒドを放散させない塗料等使用	第 三 種	① JIS及びJASのF☆☆☆☆規格品	② 建築基準法施行令第20条の5第3項による国土交通大臣認定品	第 三 種	③ JB JISのEO規格品	④ JB JISのFOO規格品																																																	
ホルムアルデヒドの放散量	該当する 建 築 材 料																																																																	
規 制 対 象 外	① JIS及びJASのF☆☆☆☆規格品																																																																	
	② 建築基準法施行令第20条の1第4項による国土交通大臣認定品																																																																	
第 三 種	③ 下記表示のあるJAS規格品																																																																	
	a. 非ホルムアルデヒド系接着剤不使用 b. 接着剤等不使用 c. 非ホルムアルデヒド系接着剤及びホルムアルデヒドを放散させない材料使用 d. ホルムアルデヒドを放散させない塗料等使用 e. 非ホルムアルデヒド系接着剤及びホルムアルデヒドを放散させない塗料使用 f. 非ホルムアルデヒド系接着剤及びホルムアルデヒドを放散させない塗料等使用																																																																	
第 三 種	① JIS及びJASのF☆☆☆☆規格品																																																																	
	② 建築基準法施行令第20条の5第3項による国土交通大臣認定品																																																																	
第 三 種	③ JB JISのEO規格品																																																																	
	④ JB JISのFOO規格品																																																																	
①	施工条件明示項目	※ 現場説明書による																																																																
②	電気保安技術者	工事現場の電気工作物（電路、自動昇、自動シャッター、電動機等も含む）の保安業務を行うものとする。																																																																
③	電気工事士	契約電力500kW以上の電気工作物においても、第一種電気工事士により施工を行う。																																																																
④	実施工程表及び 施工計画書	(1) 実施工程表、総合施工計画書は、工事着手に先立ち速やかに提出する。 (2) 工種別の施工計画書は、当該工事に先立ち速やかに提出し、品質計画に係る部分は監督職員の承諾を受けること。																																																																
⑤	使用材料発注先照会書 発生材の処理	使用材料名、製造業者名、発注先等を記載した照会書を作成し提出する。 (1) 引渡しを要するもの ① 無 () (2) 引渡しを要するもの以外 ② 構外搬出し、関係法令により適切に処理をする。 (3) 特別管理産業廃棄物 ③ 有 (PCB使用機器：関係法令により適切に処理し建物管理者に引き渡す) (4) 再利用又は再資源化を図るもの ・ 無 ④ 有 (⑤ 廃蛍光管 ・ コンクリート ・ 木材 ・ アスファルト ・ 金属くず ・ ダンボール類)																																																																
10.	監督員事務所	※ 設けない ・ 設ける（規模： ） ・ 備品 ()																																																																
①	工事用仮設物	すべて請負者の負担とする 構内に作ることが ② できる ・ できない																																																																
②	足場・さん橋欄	・ 別契約の関係請負者が設置したものは、無償で使用できる。 ③ 本工事で設置する。 ④ 内部仮設足場等（ ・ 架台足場 ・ 移動式足場 ⑤ 移動式室内足場 ・ ） ・ 外部足場 (・ A種[施工面所に枠組足場を設ける] ・ B種[施工面所に単管本足場を設ける] ・ C種[仮設コンドラを使用する] ・ D種[移動式足場を使用する])																																																																
③	工事用電力・水・その他	本工事に必要な工事用電力、水等の費用及び官公署その他の関係機関への諸手続等に要する費用は、請負者の負担とする。																																																																
14.	工事写真	工事の着手に先立ち、撮影計画の作成を行い、監督職員へ提出すること。																																																																
15.	完成図等	※ 完成図（※ 設計図書で示したものを全て） 補仕表1.7.1による ・ 監督員の指示による） 作成方法 ※ 製本 (※ 見開きA3縮小版 2～6冊（黒紙紙文字製本） ・ 見開きA1版 1部（ビニール製本）) ※ CADデータ (※ CD-R (1部))																																																																
①	しゃん工機提出物	※ 保全に関する資料(1部) ・																																																																
17.	再使用機器	※ 監督員の指示による 取外し再使用機器は、原則として汚損及び絶縁抵抗測定を行った後取り付け。																																																																
18.	耐震施工	ただし、地盤劣化等で使用に耐えない場合は、監督職員に報告する。 設備機器の固定は、「建築設備耐震設計・施工指針2014年版(国土交通省国土技術政策総合研究所・独立行政法人建築研究所監修)」による。なお、施工に際し、耐震強度計算書を監督員に提出し、承諾を受けるものとする。 (1) 設計用水平地震力 機器の重量[kg]に、設計用標準水平地震度を乗じたものとする。 なお、特記なき場合、設計用標準水平地震度は次のとおり。 <table><tr><th colspan="5">設計用標準水平地震度</th></tr><tr><th rowspan="2">設置場所</th><th rowspan="2">機器種別</th><th colspan="2">特定の施設</th><th colspan="2">一般の施設</th></tr><tr><th>重要機器</th><th>一般機器</th><th>重要機器</th><th>一般機器</th></tr><tr><td rowspan="4">上層階、屋上及び塔屋</td><td>機器</td><td>2.0</td><td>1.5</td><td>1.5</td><td>1.0</td></tr><tr><td>防振支持の機器</td><td>2.0</td><td>2.0</td><td>2.0</td><td>1.5</td></tr><tr><td>水槽類(※1)</td><td>2.0</td><td>1.5</td><td>1.5</td><td>1.0</td></tr><tr><td>機器</td><td>1.5</td><td>1.0</td><td>1.0</td><td>0.6</td></tr><tr><td rowspan="4">中 間 階</td><td>防振支持の機器</td><td>1.5</td><td>1.5</td><td>1.5</td><td>1.0</td></tr><tr><td>水槽類(※1)</td><td>1.5</td><td>1.0</td><td>1.0</td><td>0.6</td></tr><tr><td>機器</td><td>1.0</td><td>0.6</td><td>0.6</td><td>0.4</td></tr><tr><td>防振支持の機器</td><td>1.0</td><td>1.0</td><td>1.0</td><td>0.6</td></tr><tr><td rowspan="2">地下・1階</td><td>水槽類(※1)</td><td>1.5</td><td>1.0</td><td>1.0</td><td>0.6</td></tr></table>		設計用標準水平地震度					設置場所	機器種別	特定の施設		一般の施設		重要機器	一般機器	重要機器	一般機器	上層階、屋上及び塔屋	機器	2.0	1.5	1.5	1.0	防振支持の機器	2.0	2.0	2.0	1.5	水槽類(※1)	2.0	1.5	1.5	1.0	機器	1.5	1.0	1.0	0.6	中 間 階	防振支持の機器	1.5	1.5	1.5	1.0	水槽類(※1)	1.5	1.0	1.0	0.6	機器	1.0	0.6	0.6	0.4	防振支持の機器	1.0	1.0	1.0	0.6	地下・1階	水槽類(※1)	1.5	1.0	1.0	0.6
設計用標準水平地震度																																																																		
設置場所	機器種別	特定の施設		一般の施設																																																														
		重要機器	一般機器	重要機器	一般機器																																																													
上層階、屋上及び塔屋	機器	2.0	1.5	1.5	1.0																																																													
	防振支持の機器	2.0	2.0	2.0	1.5																																																													
	水槽類(※1)	2.0	1.5	1.5	1.0																																																													
	機器	1.5	1.0	1.0	0.6																																																													
中 間 階	防振支持の機器	1.5	1.5	1.5	1.0																																																													
	水槽類(※1)	1.5	1.0	1.0	0.6																																																													
	機器	1.0	0.6	0.6	0.4																																																													
	防振支持の機器	1.0	1.0	1.0	0.6																																																													
地下・1階	水槽類(※1)	1.5	1.0	1.0	0.6																																																													
	19.	あと施工アンカー	(※1) 水槽類にはオイルタンク等を含む。 ③ 重要機器の定義は次のとおり。 ・ 変電設備 ・ 発電設備 ・ 直流電源設備 ・ 交流無停電電源装置 ・ 交換機 ・ 自動火災報知受信機 ・ 中央監視装置 ④ 上層階の定義は次のとおり。 2～6階建の場合は最上層、7～9階建の場合は上層2階、10～12階建の場合は上層3階、13階以上の場合は上層4階とする。 (2) 設計用鉛直地震力 設計用水平地震力の1/2とし、水平地震力と同時に働くものとする。 公共建築改修工事標準仕様書(建築工事編)8章第2.4及び12節による。 確認試験 ・ 引張試験 ・ 性能確認試験(本) ・ 施工後確認試験(本)を確認強度(kN)にて行う ・ 施工士の適用(第1種、第2種) あと施工アンカー施工士による ※ (社)日本建築あと施工アンカー協会認定資格																																																															

項 目	特 記 事 項
20. 防火区画等の貫通処理	電線等が防火区画又は防火上主要な間仕切りを貫通する場合、その施工状況について貫通箇所の両面から写真撮影し、工事写真として提出する。
21. 電線・ケーブル	(1) EM-EFFは紫外線による劣化を抑止する性能を持たせ、「タイシガイセン EM-EFF」と表記されたものを使用する。 (2) EM-UTP は JIS X 5150「構内情報伝送システム」に準じ、絶縁材料及びシースにJIS規格によるEMケーブルの耐熱性ポリエチレンを用いたものを使用する。
22. 予備配管	埋込分電箱からの立上り予備配管は、予備の配線用遮断器4個以下の場合は(25)を1本、5個以上の場合は(25)を2本、天井まで立上げる。
23. 呼び線	長さ1m以上の入線しない電線管には、1.2mm以上のビニル被覆鉄線を挿入する。
24. 金属製電線管の塗装	下記の露出配管は塗装を行う。 ・ 屋外 ・ 屋内（機械室）
25. 埋め戻し土	・ A種 [山砂の類：水締め、機器による締固め] ・ B種 [根切り土の中の良質土：機器による締固め] ・ C種 [他現場の建設発生土の中の良質土：機器による締固め] ・ D種 [再生コンクリート砂：水締め、機器による締固め] ・ 管の下部は50mm以上砂を敷きならし、管の上部100mm以上砂を用いて締め固める
26. 建設発生土の処理	※ 増外処理場：構内の指定場所に敷き均す
27. ケーブル埋設種	(1) 地中線路上には、次の材料によるケーブル埋設業を設ける。 ・ 鉄製 ・ コンクリート製 (2) 低圧地中配線にあっても地中線埋設保護シートを敷設する。 (3) 配管径が750mmを超える場合は、地中線埋設保護シートは2本以上敷設する。
28. ブルボックス	(1) 露出するブルボックスの本体及びふたの仕上げは、メラミン積層板とする。 (2) 露出するブルボックスのふたの止めねじは化塩ビスとする。
29. フラッシュプレート	図面に特記あるもの及び特殊なものを除き ・ 金属製 ・ 樹脂製
30. プレート用途表示	ブルボックス、ジョイントボックス及び機器を安装しないプレートには、用途を明示した略標をつける。
31. 配線器具	タンブラスイッチは適用形とする。 壁付けコンセント(2P15A)は原則として適用形とする。ただし、2口の場合は横式を、また(2P15A)以外はずべてキャップとする。
32. 機器への接続	本工事の動力制御盤より別途電動機等への配線の接続は本工事とする。
33. 照度測定	○ 測定場所：各室(測定箇所数 3箇所) ・ 廊下 ・ 階段 用 途：○ 非常用照明 ・ 一般照明 ・ 学校施設における室内照度測定(測定教室 箇所、測定黒板面 箇所) ※ 教室の照度は、1教室当たり机上面9か所、黒板垂直面9か所で測定する。
34. 壁類	(1) 分電盤等の面取ホルダーに、単線絡線図・総線絡線図・接地抵抗測定表を収納する。 (2) 端子箱には、積層表・総線表を提出付ける。
35. グリーン購入の推進	長野県グリーン購入推進方針に基づく調達項目 〈資材〉 ・ 照明制御システム ・ 変圧器 ・ () 〈建設機器〉 ・ 排ガス対策型建設機器 ・ 低騒音型建設機器 工事区分表(平成 年版)による。ただしこれにより難しい場合は監督職員と協議する。
36. 他工事又は他工種との 取り合い	

- ### 3. ハンドホール

下表による。(梯子は各ハンドホールに設置する。蓋取外し用ジャッキを1組納入する。)

- ・ コンクリート相互間などは、エポキシ系樹脂接着剤により接着する。

- ・ ブロックの仕様は国土交通省仕様に準ずるものとする。
- ・ ハンドホールにノックアウト部分を設けてはならない。

- ・配管貫通部は、原則として根巻きコンクリート(F=18N/mm以上)とし、差し筋D10タテヨコ@200で補強する。
- ・補強方法については、あらかじめ監督員にハンドホール製作図を提出して承諾を受けて施工する。

- | | | |
|--|-------------------|---------------|
| | 1.500×1.500×1.500 | 底部 C1-1.740以上 |
|--|-------------------|---------------|

・	ハンドホール No. -	差 $NPW-60A$ (Eマーク入)	(アルミ梯子付)
・	ハンドホール No. -	1,200×1,200×1,500 差 $NPW-60A$ (Eマーク入)	底部 GL-1,700以上 (アルミ梯子付)
・	ハンドホール No. -	1,000×1,000×1,400 差 $NPW-60A$ (Eマーク入)	底部 GL-1,600以上 (アルミ梯子付)
・	ハンドホール No. -	1,000×1,000×1,100 差 $NPW-60A$ (Eマーク入)	底部 GL-1,300以上 (アルミ梯子付)
・	ハンドホール No. -	1,000×1,000×900 差 $NPW-60A$ (Eマーク入)	底部 GL-1,060以上 (アルミ梯子付)
・	ハンドホール No. -	900×900×1,100 差 $NPW-60A$ (Eマーク入)	底部 GL-1,260以上 (アルミ梯子付)
・	ハンドホール No. -	900×900×900 差 $NPW-60A$ (Eマーク入)	底部 GL-1,060以上 (既製足場付)
・	ハンドホール No. -	600×600×680 差 $NPW-60A$ (Eマーク入)	(既製足場付)
・	ハンドホール No. -	450×450×680 差 $NPW-45B$ (Eマーク入)	※ 橋敷等車道の通行の恐れがない場所、 収容ケーブルが少ない場所に限る
・	ハンドホール No. -	x x D 差 (Eマーク入)	
・	ハンドホール No. -	x x D 差 (Eマーク入)	

4. 機器取付高
図面に特記なきものは下表を標準とする。但し下表によりがたい場合には監督員との協議による。

	名 称	測 点	取付高(mm)		名 称	測 点	取付高(mm)	
共 通	取 引 用 計 器	地上～上端	2,000	時 計・ 圧 力 計	壁 掛 形 親 時 計	床～中心	1,500 (上端1,900以下)	
	引 込 開 閉 器	床～上端	1,800		時 計	〃	〃	(天井高)×0.9
	警 報 盤	床～中心	1,500		壁掛形スピーカ アプテナー	〃	〃	(天井高)×0.9 1,300
電 灯	分 電 盤	床～中心	1,500 (上端1,900以下)	表 示	表 示 盤	床～中心	(天井高)×0.9 1,300	
	タンブラスイッチ 〃 (身障者用)	〃	1,100		壁 付 発 信 器	〃	1,300	
	コンセント(一般)	〃	300		ペ ル	〃	(天井高)×0.9	
	〃 (和室)	〃	150		ブ ザ ー	〃	(天井高)×0.9	
	〃 (便所等)	〃	500		押 ボ タ ン	〃	1,300	
	〃 (台上)	台上～中心	150	〃 (身障者用押鈕)	〃	900		
	ブラケット(一般)	床～中心	2,100	身障者用表示灯	〃	2,000		
	〃 (浴場)	〃	2,500	復 帰 ボ タ ン	〃	1,800		
	〃 (廊上)	鏡壁～中心	150	イン ター ホ ン	壁付インターホン 〃 (身障者用)	床～中心	1,500 1,100	
	避難口誘導灯	床～下端	1,500以上		壁付位置ボックス	(壁付インターホンを除く)	〃	〃
熱 力	壁 掛 形 制 御 盤	床～中心	1,500 (上端1,900以下)	〃 (一般)	〃	300		
	手元 開 閉 器	〃	1,300	〃 (和室)	〃	150		
	操作スイッチ・ 呼びタン	〃	〃					
電 話	室 内 端 子 盤 (廊下、室内)	床～下端	300	テレビ 共同受 信	機 器 収 容 箱 アウトレット	床～中心	(天井高)×0.9 〃	
	中 間 端 子 盤 (EPS・電気室)	床～中心	1,500		〃 (一般)	〃	300	
	集 合 保 安 器 箱	〃	(天井高)×0.9	〃 (和室)	〃	150		
	壁付ウレレット ボックス(一般)	〃	300	火 災 報 知	受 信 機	床～操作部	800～1,500	
	〃	〃	150		副 受 信 機	〃	800～1,500	
			機 器 収 容 箱		床～中心	800～1,500		
			発 信 器	〃	800～1,500			
			ペ ル	〃	(天井高)×0.9			
			消 火 栓 表 示 灯	〃	(天井高)×0.8			

5. 接地極
下表による。ただし、これによりがたい場合は監督員との協議による。

A接続地	銅板 1.5t×900×900	補助接地棒 (連結10φ×1,500)	リード端子付	埋設槽(黄銅製又はステンレス製)
B接続地	銅板 1.5t×600×600	補助接地棒 (連結10φ×1,500)	リード端子付	埋設槽(黄銅製又はステンレス製)
C接続地	銅板 1.5t×300×300	補助接地棒 (連結10φ×1,500)	リード端子付	埋設槽(黄銅製又はステンレス製)
D接続地	接地棒 10φ×1,500	リード端子付	打ち込み式	埋設槽(黄銅製又はステンレス製)

6. その他

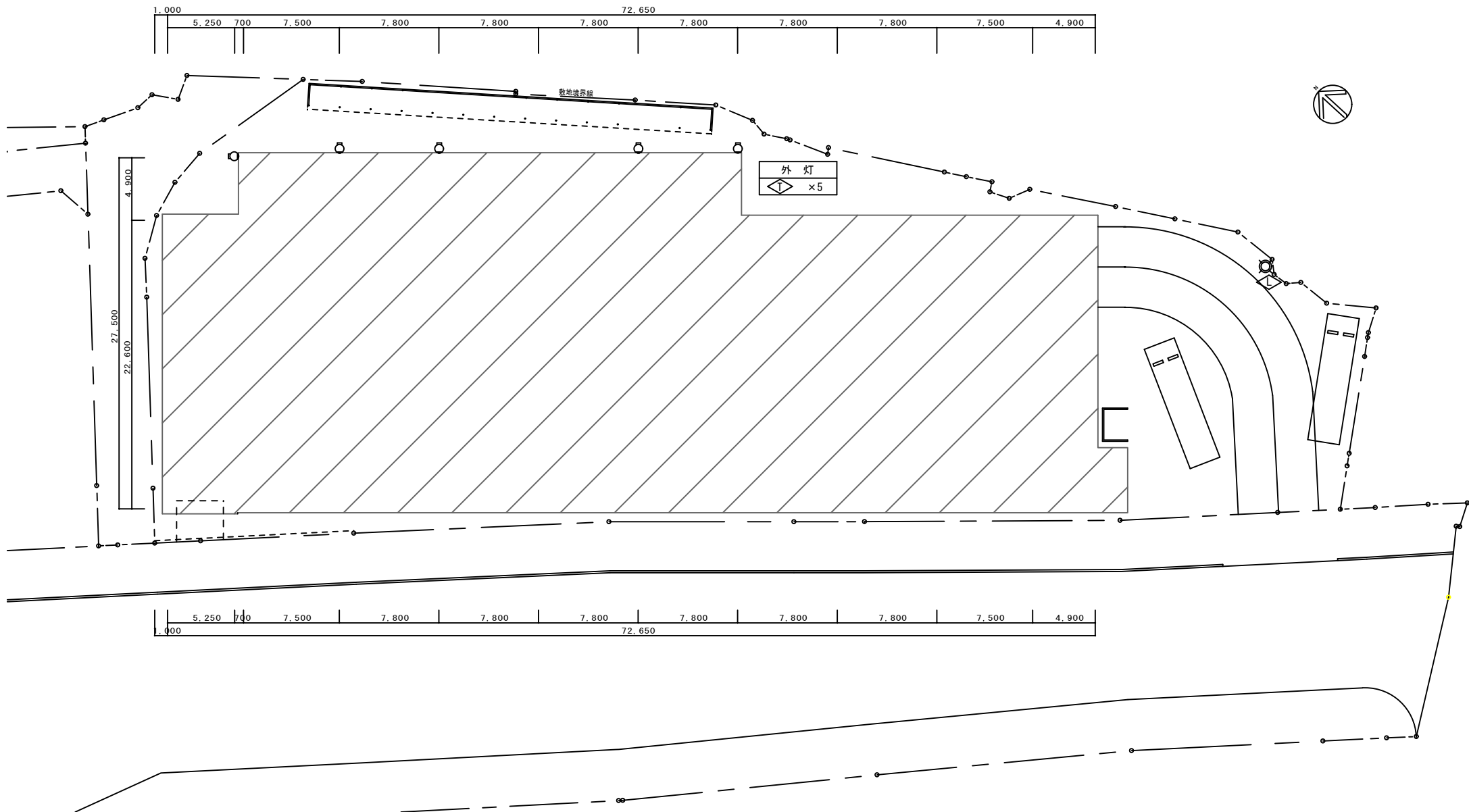
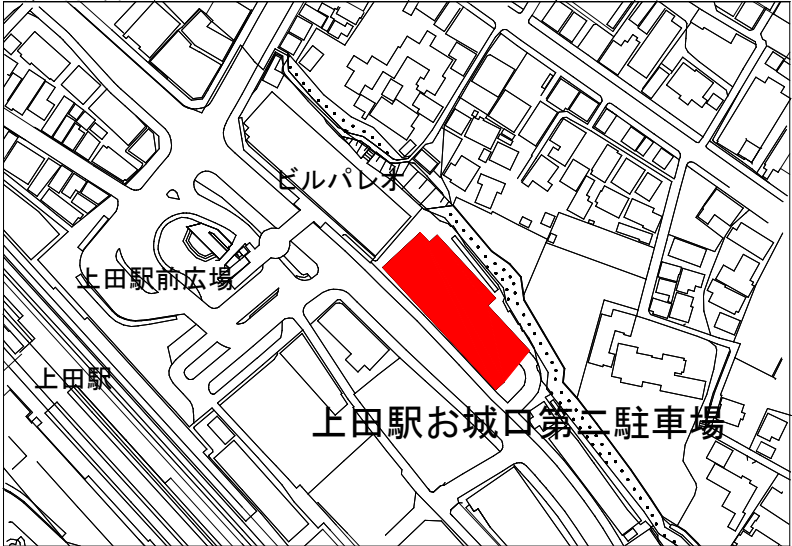
① 工事現場の環境 改善について	工事現場のイメージアップ ・ 仮囲い周辺の美化 ・ 地域住民への情報提供 ・ 完成予定図の設置 ・ 情報掲示板の設置 ・ パンフレットの作成 ・ 地域住民とのコミュニケーション ・ 現場見学会の開催 ・ 住民に対する災害防止関係 ・ 現場出入り口周辺の誘導員の配備 ・ 工事しゅん工費10ヶ月、20ヶ月（新営に服する）に不具合の確認を行い、その結果を書面で上田市長 に報告する。 (施設管理者からの聞き取り調査を含め、調査には必ず監督員の立会いを要する。)
② 不具合の確認	(1) 廃棄物の処理に当たっては、監督員が自ら処理(分別、保管、収集、運搬及び処分の一連の 行為)するときは、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」(以下「廃棄物処理法」という)に 基づき、適正に行うこと。
③ 産業廃棄物等の 取扱い	(2) 廃棄物の処理の全部又は一部を委託する場合は、廃棄物処理法に基づく処理を業として許可を 取得している者に委託すること。また、施工程に産業廃棄物処理契約書を取り付け、産業廃棄物 処理業の許可証の写し、許可運搬車両一貫並びに処分地の案内図等をまとめた「廃棄物処理計画 書」を監督員に提出すること。 (3) しゅん工した時は、廃棄物ごとに処理数量を集計し、積込状況の写真、処分状況の写真等 を添付した「廃棄物等処理報告書」を監督員に提出すること。
④ 環境対策関係	(1) 現場で使用する機械は、低騒音型、低振動型、排ガス対策型建設機械とすること。 (2) 夜間、早朝等の移動を避けること。ただし、監督員の承認を受けた場合はこの限りでない。 なお、運搬ルートの選定に当たっては影響の少ない最短ルートを選定すること。 (3) 汚水、汚土、砂の流失防止に努めること。また、表土復元等、環境の回復に努めること。 (4) 熱汚水全量抑圧は、極力使用しないこと。
⑤ 安全対策関係	(1) 工事現場においては、労働安全、火災予防防止に努めるとともに、全作業員を対象に定期的に 安全教育、研修及び訓練を行うこと。 (2) 安全教育、研修及び訓練については、工事期間中に月一回程度実施し、工事日誌へ記録 するほか、実施結果、実施状況の写真、安全教育に使用した資料等も整理すること。 (3) 原則として代理人(主任)以外の第三者により、月1回以上店社による安全ハットロールを行い、 工事日誌へ記入するほか、点検内容等を別添表に記録し、実施状況の写真を撮影すること。 (4) 下町業者にKY(危険予知)、TBM(作業内容の打合せ)活動等を実施させ、その記録を整備 するとともに、随時、実施状況の写真を撮影すること。 (5) 下町業者を含め、作業員に対し現場内容に即した新規入場者教育、安全教育・訓練等を実施し、 関係書類及び使用した資料等を整理するとともに、随時、実施状況の写真を撮影すること。 (6) 上記の(2)～(5)の活動については、記録・書類及び写真を整備したものを現場に備え 監督員及び工事検査の随時点検に提示できるようにすること。
⑥ 工事検査	施工途中において工事検査担当職員または、発注機関の長の指定する職員による按打干渉検査を実施 することがあるため、検査に協力すること。 施工団体関係者による工事妨害による被害を受けた場合は、被害箇所を速やかに警察に提出すること。 施工団体の著作権に關する当該環境局に關する場合は、発注者に移轉する。 完成に関する監督員に関する書類は、しゅん工後30日以内に提出し、必要に応じて取扱説明を行うこと。 上記による他、監督員の指示による。

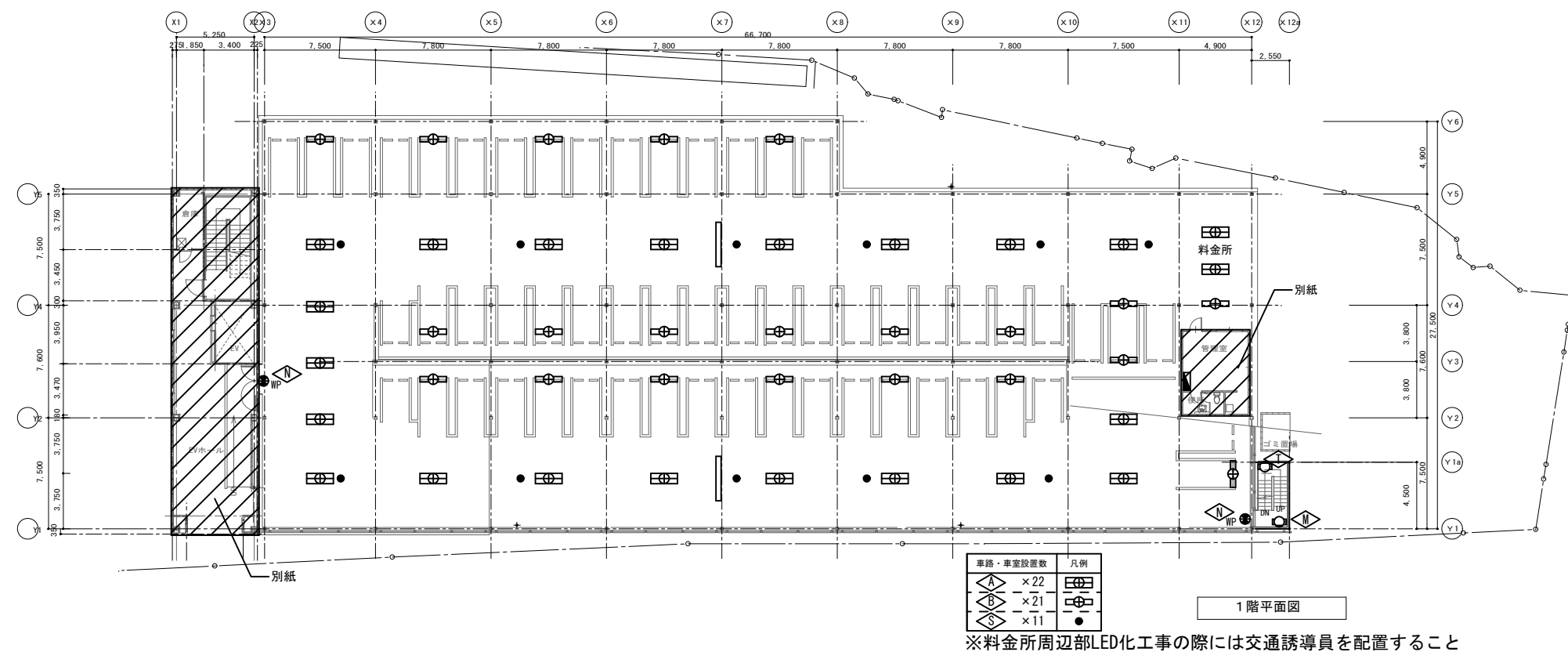
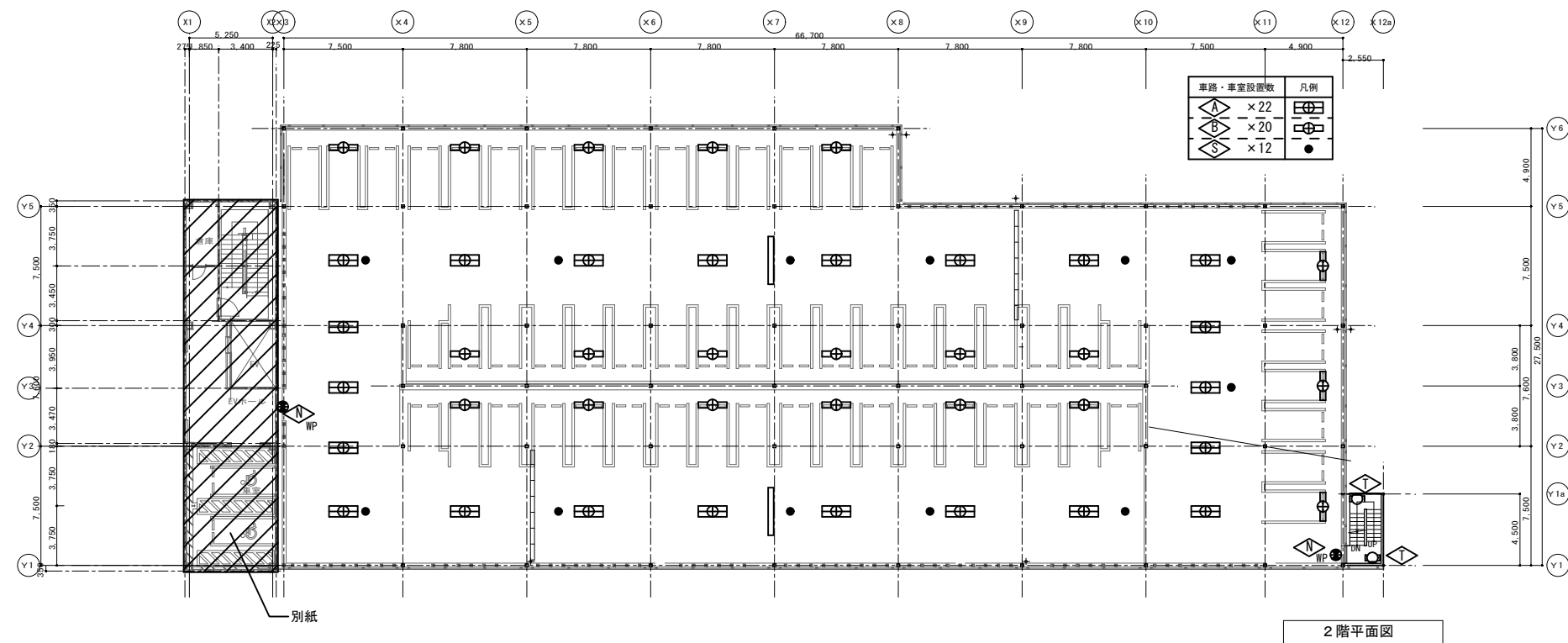


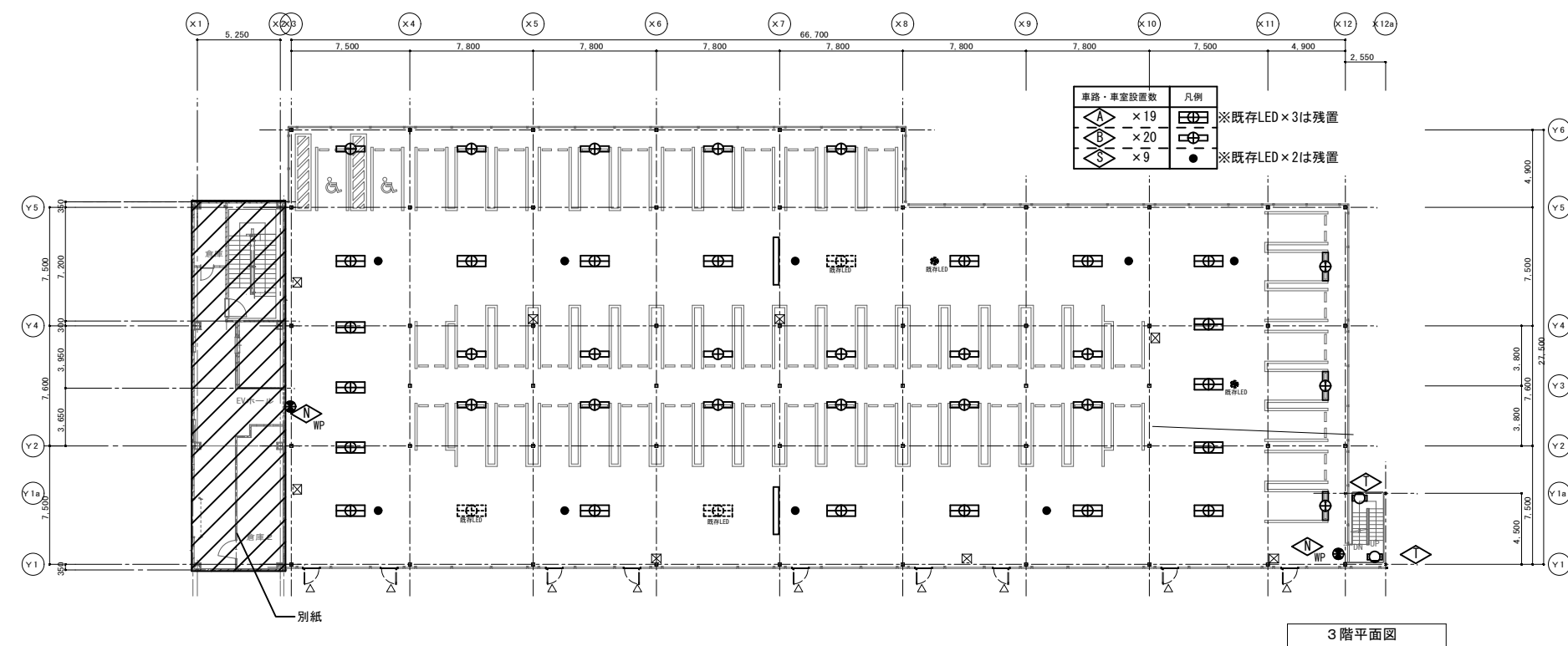
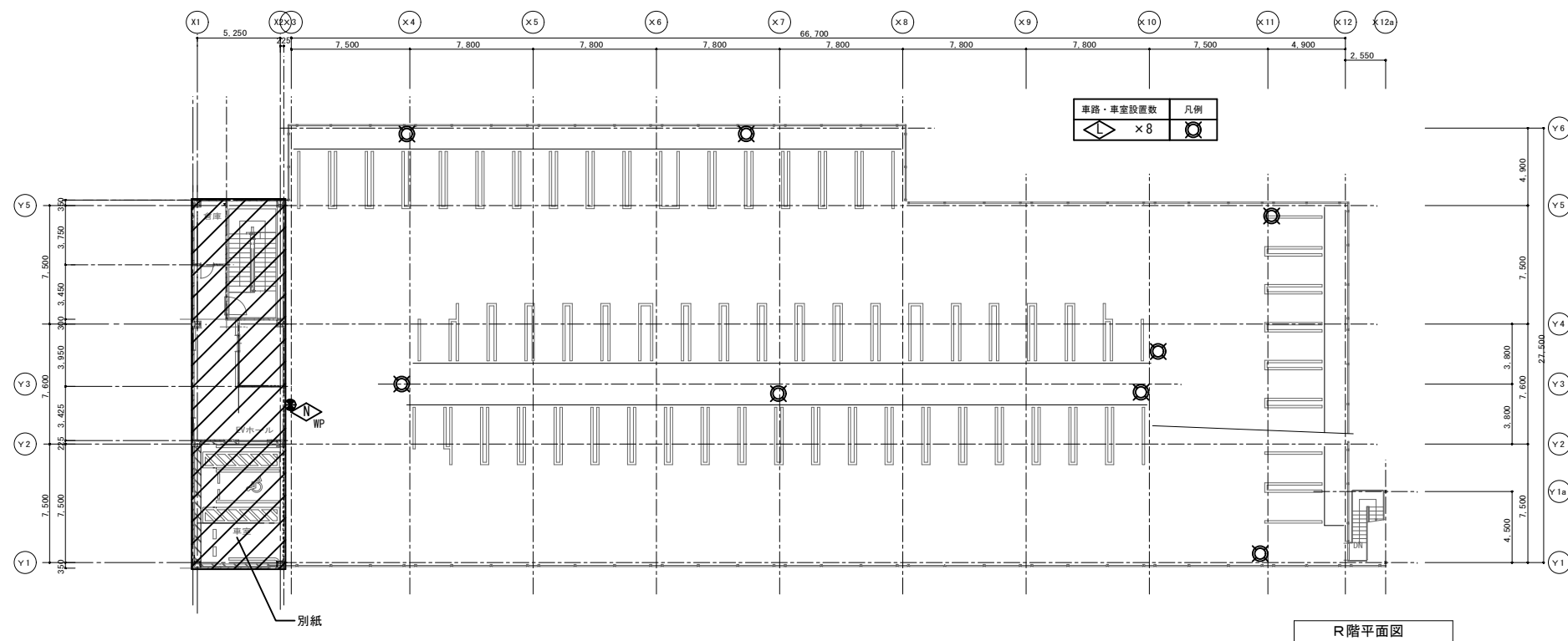
工 事 概 要

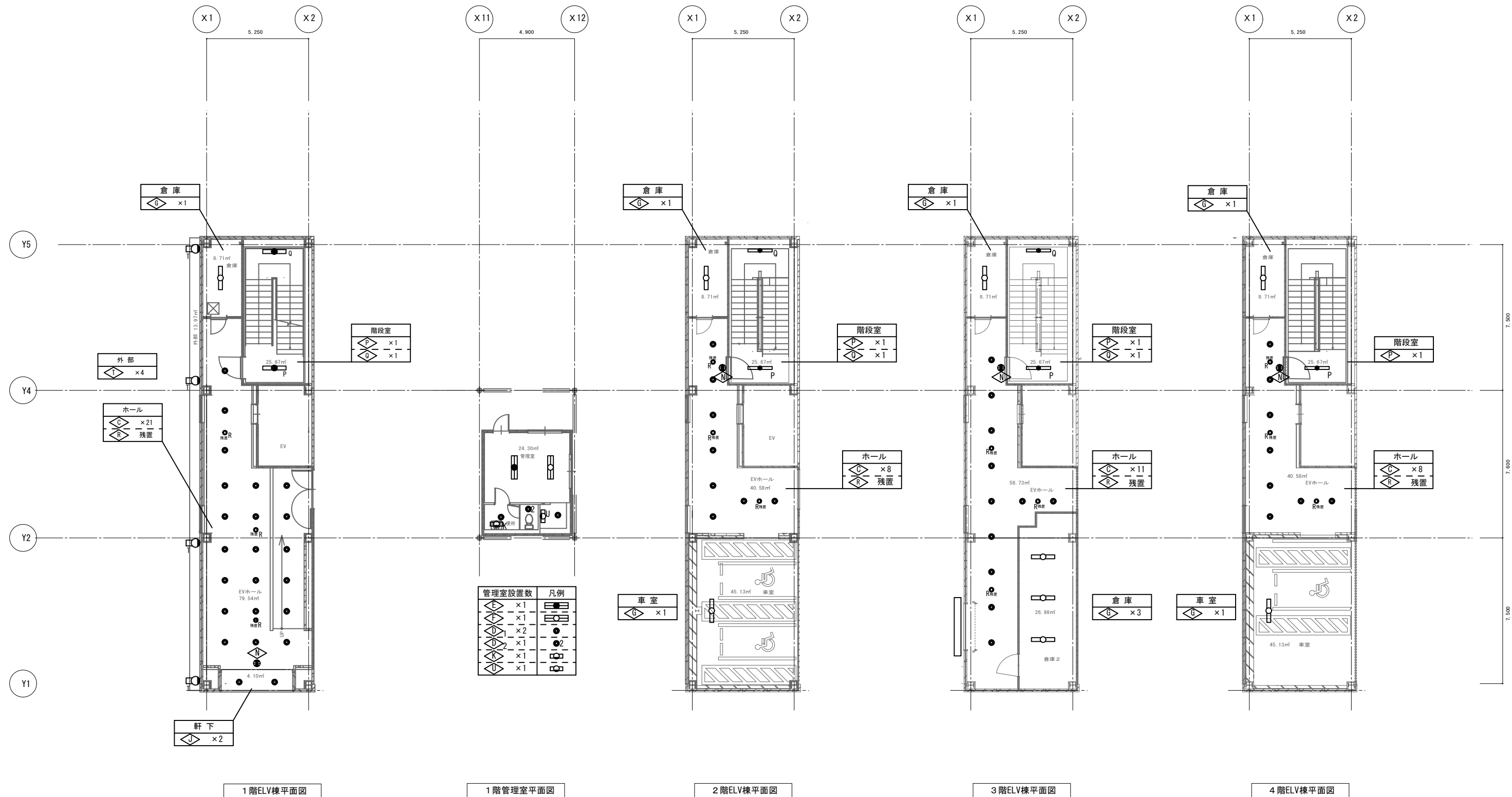
工事名	上田駅お城口第二駐車場LED化改修工事
工事場所	上田市天神一丁目8番3号
構造・規模	鉄骨造 立体駐車場
改修概要	照明器具、非常用照明器具をLED器具に交換
注意事項	・工事着手前に施設管理者及び監督員と施工手順について協議を行い、承諾を得ること。 ・工事予定施設は工事中も運営しているので、工程、仮設計画、工事時間養生等は施設利用者に配慮したものとする。 ・断水、停電に伴う工事については、施設管理者及び監督員と事前に協議を行い、承諾を得ること。 ・休日作業については、事前に施設管理者及び監督員に報告すること。 ・騒音や粉塵を伴う作業については休日に行うこと。また粉塵を伴う作業に際しては養生方法を十分検討すること。 ・各改修工事にあたり、状況により施工困難、不具合が生じた場合は、監督員と協議のうえ適正に施工を行うこと。 ・施工箇所の清掃等は日々の清掃を徹底し、施設利用者に危険が及ばぬように注意すること。 ・その他記入なき事項で必要と思われる事項は監督員と協議し、指示通り行うこと。

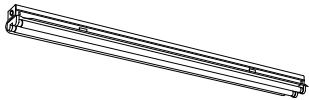
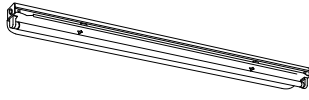
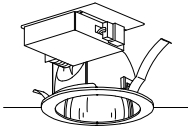
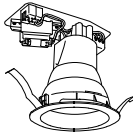
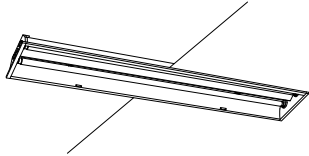
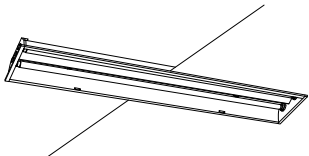
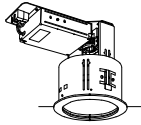
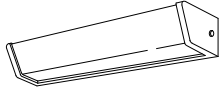
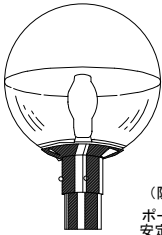
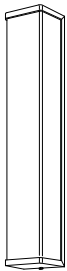
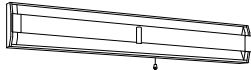
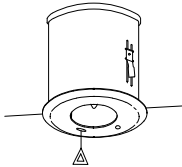
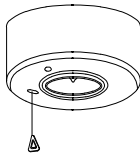
案 内 図



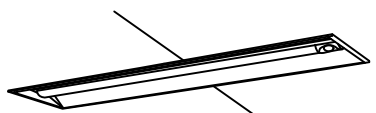
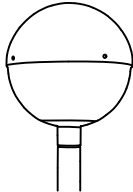
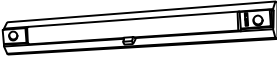
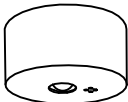






◇A H f 3 2 W × 2 (2 0 0 V) 2.1kg	◇B H f 3 2 W × 1 (2 0 0 V) 1.8kg	◇C F H T 3 2 W × 1 0.9kg 32形ツイン蛍光灯 (91g)	◇D1 F H T 2 4 W × 1 0.9kg 24形ツイン蛍光灯 (82g)	◇E H f 3 2 W × 2 4.1kg	◇F H f 3 2 W × 2 6.5kg
反射笠付照明器具 (4500lm)	反射笠付照明器具 (4500lm)	蛍光灯ダウンライト	16形ツイン蛍光灯 (74g)	下面開放型照明器具 (4500lm)	下面開放型非常照明兼用器具 (4500lm)
FSR2-322 	FSR2-321 			FRS15-322 	K1-FRS15-322  (蓄電池内蔵型)
◇G H f 3 2 W × 1 (1 0 0 V) 1.8kg	◇J F H T 2 4 W × 1 0.9kg	◇K F L 2 0 W × 1 2.5kg	◇L H I D 1 0 0 W × 1 (2 0 0 V)	◇M F L 2 0 W × 1 (WP) 2.8kg	◇N C級 避難口誘導灯 高輝度タイプ 0.8kg
富士型照明器具 (4500lm)	軒下用ダウンライト	ブラケット照明器具			◇NP C級 避難口誘導灯 (防水型)
FSS9-321 		FBF6-201 	 (防 水 型) ポール H = 3 . 5 m 安定器収容	FBF2RP-201  (防 水 型)	20B型  (蓄電池内蔵型)
◇P H f 3 2 W × 1 3.2kg	◇Q H f 3 2 W × 1 3.2kg	◇R ハロゲン 1 3 W × 1 0.9kg	◇S ハロゲン 1 3 W × 1 1.0kg	◇T F L 2 0 W × 1 2.8kg	◇U F L 1 5 W × 1
熱センサ内蔵非常照明兼用型 (4320lm)	熱センサ内蔵非常照明兼用型 (4040lm)	埋込非常照明	直付非常照明	ブラケット型照明	ミニキッチン手元照明
 (蓄電池内蔵型)	 (蓄電池内蔵型)	K1-IRS4-J13  (蓄電池内蔵型)	K1-ISS4-J13  (蓄電池内蔵型)	 防湿・防雨型 本体：ステンレス カバー：クリーンアクリル (乳白)	MDS-15WHS 機萬品電機製作所



A 直付型４０形 反射笠付型	B 直付型４０形 反射笠付型	C ダウンライト １５０形	D1 ダウンライト １００形 D2 ダウンライト ６０形	E 埋込型４０形 下面開放型 W２２０	F 非常灯 ４０形 下面開放 W２２０
 リニューアル用、一般タイプ、５２００lmタイプ 消費電力３１．９W、定格出力型、電圧１００～２４２V 本体：銅板（白色粉体塗装） ライトバー（カバー）：ポリカーボネート（乳白） 光束維持時間４００００時間（光束維持率８５％） 昼白色（５０００K）、Ra８３ 電源装置はライトバー側に内蔵 参考 XFX459KENLE9	 リニューアル用、一般タイプ、２５００lmタイプ 消費電力１６．３W、定格出力型、電圧１００～２４２V 約１０～１００％連続調光型 本体：銅板（白色粉体塗装） ライトバー（カバー）：ポリカーボネート（乳白） 光束維持時間４００００時間（光束維持率８５％） 昼白色（５０００K）、Ra８３、電源装置はライトバー側に内蔵 参考 XFX429KENLA9	 LED内蔵<ワンコア（ひと粒）タイプ>、電源ユニット内蔵、 一般光色タイプ、５０００K、Ra８５、拡散タイプ 光源遮光角１５度、光束維持時間４００００時間（光束維持率８５％） 器具光束：１６８０lm、消費電力：１１．６W、電圧：１００～２４２V 反射板（上部）：プラスチック（ホワイ） 反射板（下部）：銅板（ホワイ）つや消し仕上） 枠：銅板（ホワイ）つや消し仕上）、埋込穴φ１００ 参考 XND1539WNLE9	 LED内蔵<ワンコア（ひと粒）タイプ>、電源ユニット内蔵、 一般光色タイプ、５０００K、Ra８５、拡散タイプ 光源遮光角１５度、光束維持時間４００００時間（光束維持率８５％） D1：器具光束：１０３５lm、消費電力：７W、電圧：１００～２４２V D2：器具光束：６１０lm、消費電力：４．２W、電圧：１００～２４２V 反射板（上部）：プラスチック（ホワイ） 反射板（下部）：銅板（ホワイ）つや消し仕上） 枠：銅板（ホワイ）つや消し仕上）、埋込穴φ１００ 参考 D1:XND1039WNLE9 D2:XND0639WNLE9	 リニューアル用、一般タイプ、６９００lmタイプ 消費電力４３．１W、定格出力型、電圧１００～２４２V 本体：亜鉛銅板、反射板：銅板（高反射白色粉体塗装） ライトバー（カバー）：ポリカーボネート（乳白） 光束維持時間４００００時間（光束維持率８５％） 昼白色（５０００K）、Ra８３ 電源装置はライトバー側に内蔵 参考 埋込XFX469UENLE9	 非常灯タイプ、６９００lm（Hf３２形高出力×２灯器具相当） 常時：ライトバー点灯、非常時：本体組込LED（一般出力型）点灯 電圧：１００～２４２V対応、蓄電池：ニッケル水素電池 非常灯評定番号：LAL E-027 非常用LEDレンズ：ガラス、常用ライトバー：ポリカーボネート（乳白） 光束維持時間４００００時間（光束維持率８５％）、点検スイッチ付 自己点検スイッチ付、充電モニタ（緑）付 参考 埋込XDL461UGNLE9
G 直付型４０形 W１５０	J 軒下用ダウンライト １００形	K LED高演色ミラーライト W620 2.5kg	L LED街路灯 ５０形相当	M LEDウォールライト ２０形	N LED C級 避難口誘導灯片面型 NWP LED C級 防湿型防雨型避難口誘導灯片面型
 一般タイプ、３２００lmタイプ 消費電力２０．３W、定格出力型、電圧１００～２４２V 本体：銅板（白色粉体塗装） ライトバー（カバー）：ポリカーボネート（乳白） 光束維持時間４００００時間（光束維持率８５％） 昼白色（５０００K）、Ra８３ 電源装置はライトバー側に内蔵 参考 XFX430AENLE9	 LED内蔵、電源ユニット内蔵、軒下用（防雨型） ５０００K、Ra85、拡散タイプ、一般光色タイプ、光源遮光角１５度 器具光束：７９０lm、消費電力：７．６W、電圧：１００～２４２V 光束維持時間４００００時間（光束維持率８５％） 反射板（上部）：プラスチック（ホワイ） 枠：アルミダイカスト（ホワイ）つや消し仕上） パネル：アクリル（透明）、埋込穴：φ１００ 参考 ダウンライトXNW1031WNLE9	 標準タイプ、５０００K、高演色Ra93、高演色タイプ クラス２ 器具光束１３５０lm、消費電力１１．７W、電圧１００V カバー：プラスチック（乳白） サイドカバー：プラスチック（ホワイ）つや消し） 壁面（横向付）取付専用 幅６２０・高８７・出し１１０ 参考 NNN13510LE1	 光束２３００lm、消費電力３１W、電圧１００～２４２V 昼白色、５０００K、Ra70、光束維持時間６万時間（光束維持率70％） 本体：アルミダイカスト（ミディアムグレーメタリック） グローブ：ポリカーボネート（乳白） 天板：アルミ（ミディアムグレーメタリック） 上方光束比２０％～、耐雷サージ１５kV、耐風速６０m 落下防止ワイヤー付 参考 NNY22682LE9	 LED内蔵、電源ユニット内蔵 防湿型・防雨型 ５０００K、Ra８３、光束維持時間４００００時間（光束維持率８５％） 器具光束９９０lm、消費電力１０W、電圧１００～２４２V 本体：ステンレス、カバー：ポリカーボネート（乳白） 天井直付型・壁直付型、保護等級：IP23 参考 NNFW21800KLE9	 LED誘導灯コンパクトスクエア C級 片面型 N：壁・天井直付型 NWP：天井直付型（防雨型） 一般型（２０分間） ニッケル水素蓄電池 リモコン自己点検機能付 N：型式認定番号：1AS111-3618 NWP：型式認定番号：1AS111-3629 参考 N：FA10312CLE1+FK10300 参考 NWP：FW11317CLE1+FK10300
P 一体型階段灯通路誘導灯兼用型 ミドルタイプ４０形	Q 一体型階段灯通路誘導灯兼用型 ワイドタイプ４０形	R LED非常灯専用型リモコン自己点検機能付	S LED非常灯専用型リモコン自己点検機能付	T LEDウォールライト ２０形	U LEDキッチンライト １５形直管蛍光灯１灯器具相当
 ひとセンサ段調光３０分、Hf３２形器具１灯相当 非常時本体組込LED点灯、非常灯評定番号：LAL E-015 本体：銅板（白色塗装）、レンズ：ガラス 常用光ユニット（カバー）：ポリカーボネート（乳白） 電圧：１００～２４２V対応、蓄電池：ニッケル水素蓄電池 常用光ユニット：光束維持時間４００００時間（光束維持率８５％） 自己点検機能付、リモコン：FSK90910K（別売） 参考 NNCF42135JLE9	 ひとセンサ段調光３０分、Hf３２形器具１灯相当 非常時本体組込LED点灯、非常灯評定番号：LAL E-015 本体：銅板（白色塗装）、レンズ：ガラス 常用光ユニット（カバー）：ポリカーボネート（乳白） 電圧：１００～２４２V対応、蓄電池：ニッケル水素蓄電池 常用光ユニット：光束維持時間４００００時間（光束維持率８５％） 自己点検機能付、リモコン：FSK90910K（別売） 参考 NNCF43135JLE9	 φ１００低天井用（～３m）、３０分間タイプ LED内蔵、非常時・非常灯用LED点灯／常時消灯 非常灯評定番号：LAL E-004 レンズ：ガラス、カバー：銅板（クールホワイ）つや消し仕上） 電圧：１００～２４２V、蓄電池：ニッケル水素電池 点検スイッチ付、自己点検スイッチ付 充電モニタ（緑）付 参考 NNFB91605C	 直付低天井用（～３m）、３０分間タイプ LED内蔵、非常時・非常灯用LED点灯／常時消灯 非常灯評定番号：LAL E-004 レンズ：ガラス、カバー：銅板（クールホワイ）つや消し仕上） 電圧：１００～２４２V、蓄電池：ニッケル水素電池 点検スイッチ付、自己点検スイッチ付 充電モニタ（緑）付 参考 NNFB91005C	 LED内蔵、電源ユニット内蔵 防湿型・防雨型 ５０００K、Ra８３、光束維持時間４００００時間（光束維持率８５％） 器具光束９９０lm、消費電力１０W、電圧１００～２４２V 本体：ステンレス、カバー：ポリカーボネート（乳白） 天井直付型・壁直付型、保護等級：IP23 参考 NNFW21800KLE9	 昼白色（５０００K）、Ra８３ 器具光束８４０lm、消費電力９．５W、電圧１００V 拡散タイプ、天井直付型・壁直付型、コンセント付 カバー：プラスチック（乳白） スイッチ付、両面化粧タイプ W＝４５０ H＝６５ 出し１６４ 参考 LGB85040LE1

